



縁(ゆかり)通信

(女性とシニアに役立つ情報をお伝えします)

令和7年6月水無月(みなづき) 本州では梅雨入りの時期になりますね。北海道は梅雨が無いと言われますが蝦夷梅雨(えぞつゆ)といわれる寒い雨の日があります、今年はどうかな？

キーワード 『お得に始めよう』

今月のテーマは、ずばり「法律」についてです。聞くだけで嫌な人も～読んでね

日本では、毎年どれくらいの法律が新しく出来ているか知っていますか？

「興味ない？」ないよね～～～（笑）

だって難しそうだし、そんなのいつやっているのか知らない～

法律のことなんて、考えたことない！私に関係ないし。

と、考えていませんか？私も実は、まったく無関心でした💦

法律って、私に関係ある？ない？

日本では、1年間に約60の新しい法律が出来ています。

何年も掛かるものから、すぐ成立（法律がまとまる）するものまで、様々です。

私が調べた限りでは、一番短期間で成立された法律は

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」いわゆる“**新型コロナウイルス**”に対応するためにできた法律です。

5年前の新型コロナウイルスは日本人の誰もが関心のある、大変な出来事でした。

嬉しい法律♪

祝日はお好き？

元日・ゴールデンウィークを代表とする“祝日” 🇯🇵

これは「祝日法」で決まっています。もっと増えれば良いって？（笑）

知らないから許して～

法律があることを「なにそれ？知らない」で済めば良いのですが、そういう訳にはいかないのが“法律”です。身近な例で言うと“道路交通法”違反だよ～

「赤信号 みんなで渡れば怖くない」by ビートたけし（古いよ～知ってる？）

赤信号で渡ると違法になるなんて知らなかった・・・と言っても捕まっちゃうよね💦

でも、知らない法律もたくさんありますよね。

土地や建物（不動産）を持っている、そのあなた！

『転勤族で、引っ越して住民票を移した』『結婚して名前が変わった』そんな人は新しく出来る法律に要注意！でも便利なサービスも併せて出来ましたよ♪

さて、ここから本題（え？ここから笑）

不動産には人の住民票に似た「登記事項証明書」というものがあります。そこには不動産の持ち主の名前や住所が書いてあります。（法務局で誰でも取れます）

この名前や住所が変わった場合、法務局で「**変更登記**」をしてください、でした。

今までは「知らなかった～」で済んだのですが『住所変更登記の義務化』が決定しました・・・そう『**義務**』と言うことは、手続きしないと5万円以下の過料（罰金のよなもの）が取られちゃうよ😬

でも、そこで出来たのが『スマート変更登記』という**超便利なサービス！**

令和7年4月21日から始めました。

『スマート変更登記』ってなに？

事前に「検索性情報の申出」をしておけば、申出の後に住所や氏名の変更があった場合に、**法務局で変更を確認**して、**本人に了解を得た上で**、変更登記をするサービスになります。



『スマート変更登記』の手続は難しいの？

氏名、フリガナ、住所、生年月日、メールアドレスを**法務局へ提出するだけ！**

※提出方法はウェブサイトからと書面（様式あり）の2種類あります。

一番嬉しいポイント！このサービスを利用すると



なんと住所変更登記は**無料**です💎💎

自分で手続きすると1,000円なのに、**職員が手続きしてくれて無料**

法律は、知って得することもあることが分かっていただけたでしょうか？

次回も、どうぞお楽しみに♪

【編集後記】

5月11日6年ぶりに札幌ドームで行われたサザンオールスターズのライブに行ってきました♪
久しぶりのライブで緊張したのか、行く前に腹痛に襲われました(笑)あ～でも楽しかったよ～

発行 行政書士 塩崎由花里事務所

所在地 〒003-0029 北海道札幌市白石区平和通2丁目北1番9号

電話番号 090-8279-6075

お問合せメールアドレス info@shiozakiyuari.com HP <https://shiozakiyuari.com/>

遺言書の書き方が知りたい・相続の手続きは誰に頼めば良いのか分からない

忙しくて時間がない！ そんな女性とシニアの悩みを解決します！